

青少年雇用情報について（令和元年度版）

1. 従業員の採用・離職状況

（単位：人）

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 3年間合計 |
|----------------|--------|--------|-------|-------|
| 1 新規学卒採用者数 | 6（0） | 4（0） | 5（0） | 15（0） |
| 2 1のうち離職者数 | 2（0） | 0（0） | 0（0） | 2（0） |
| 3 青少年採用者数（1以外） | 0（0） | 0（0） | 2（1） | 2（1） |
| 4 3のうち離職者数 | 0（0） | 0（0） | 0（0） | 0（0） |

※ 青少年とは15歳以上35歳未満
（ ）は女子の人数で内数

2. 従業員の平均勤続年数（令和2年3月31日現在）

| 区分 | 男子 | 女子 | 計 |
|--------|-----|-----|-----|
| 平均勤続年数 | 13年 | 20年 | 14年 |

3. 各種支援制度

| 区分 | 内容 |
|----------------|---|
| 研修内容 | ①社員一般教育、②専門知識・技術教育、③安全・環境・衛生教育を柱として、社内教育体系を構築しています。具体的には、階層別研修のほか、操業に必要な技術を向上させるための岩盤、電気、計装、操油等に係る研修、各種安全衛生教育等の社内・社外研修を計画的・体系的に実施しています。 |
| 自己啓発支援 | 各種免許・資格試験、通信教育、講習参加に係る費用を会社が負担することにより、社員の自己啓発を支援しています。 |
| メンター制度 | 串木野事業所において、選出された若手先輩社員が入社1年目の社員を対象に定期的に面談し、業務やメンタル面の悩みを聞いて相談に乗り、育成に繋げる制度を実施しています。 |
| キャリアコンサルティング制度 | 社員一人一人の適性を勘案しながら、各社員が職業能力を向上させ、キャリアアップを図ることが出来るように、各社員の指導・教育を実施しています。 |

| | |
|--------|--|
| 社内検定制度 | 電気主任技術者をはじめ業務上の知識・技能の向上が見込まれる各種国家資格を取得出来るように支援しています。 |
|--------|--|

4. 各種指標（令和元年度）

| 所定外労働時間（月平均） | 有給休暇平均取得日数 | 育児休業取得対象者 [女子] 取得者（下段） | 育児休業取得対象者 [男子] 取得者（下段） | 役員・管理職女性割合 |
|--------------|------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 12.5時間 | 18.5日 | 1人 1人 | 4人 2人 | 役員：0% 管理職：0% 係長：8% |